



平成24年8月30日

各 位

会社名	住友金属工業株式会社
代表者名	代表取締役社長 友野 宏 (コード番号 5405)
問合せ先	広報グループ長 松井 俊文 (TEL (03) 4416-6115)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成24年8月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を行うこと、及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び自己株式の消却を行う理由

当社株式の保有先である新日本製鐵株式会社より「本年10月1日に経営統合することが確定していることから、事業提携の深化という所期の目的は果たしたこと等により、当社株式について市場を通じて売却したい」という連絡を受け、当社としては、株式需給の影響を回避する観点等から、市場を通じて自己株式の取得を行うものであります。

また、将来の希薄化懸念を払拭することを目的として、自己株式の消却を行うものであります。

なお、当社が従来から保有する自己株式（平成24年7月31日時点170,311,617株）については今般は消却いたしません。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 5億株（上限）
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合10.79%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 750億円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 平成24年8月31日から平成24年9月25日まで |
| (5) 取得する方法 | 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用する予定 |

3. 消却の内容

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記2により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 平成24年9月28日 |

(ご参考) 平成24年7月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	4,635,662,621株
自己株式数	170,311,617株

以 上